

平成15年3月10日

各位

株式会社セブン-イレブン・ジャパン
代表取締役社長 山口俊郎
(コード番号8183 東証第一部)

自己株式の取得に関するお知らせ
(商法第210条に基づく自己株式の取得)

当社は、平成15年3月10日開催の取締役会において、商法第210条の規定に基づく自己株式の取得について、具体的方法を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得する株式の総数 | 5,000,000株(上限とする) |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 200億円(上限とする) |
| 4. 買付け方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

(ご参考)

- 平成14年5月24日開催の第29回定時株主総会における決議の内容
 - 取得する株式の種類 当社普通株式
 - 取得する株式の総数 16,000,000株(上限とする)
 - 株式の取得価額の総額 800億円(上限とする)
- 定時株主総会決議日(平成14年5月24日)以降取得した自己株式の累計
 - 取得した株式の総数 3,400,000株
 - 取得価額の総額 10,642百万円

以上